平成２２年（再ロ）第１００００２号

栃木県宇都宮市茂原１丁目５番45号

再生債務者　安齋　浩司

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年９月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年９月24日

宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２２年（再ロ）第５号

福島市上鳥渡字しのぶ台75番地の３

再生債務者　佐藤　利彦

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年９月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年９月27日　福島地方裁判所

平成21年度会計検査院共済組合の決算に関する公告

平成22年10月５日

東京都千代田区霞が関３－２－２

会計検査院共済組合

1　短期経理

貸借対照表の要旨

（平成22年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	304	流動負債	10
		固定負債	45
		剰余金	249
合計	304	合計	304

損益計算書の要旨

（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	574	経常収益	747
当期利益金	173		
合計	747	合計	747

2　業務経理

貸借対照表の要旨

（平成22年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	8	流動負債	0
固定資産	1	剰余金	9
合計	9	合計	9

損益計算書の要旨

（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	1	経常収益	2
当期利益金	1		
合計	2	合計	2

3　保健経理

貸借対照表の要旨

（平成22年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	29	流動負債	2
		剰余金	27
合計	29	合計	29

損益計算書の要旨

（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	21	経常収益	22
当期利益金	1		
合計	22	合計	22

4　貯金経理

貸借対照表の要旨

（平成22年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	97	流動負債	2,781
固定資産	2,793	剰余金	109
合計	2,890	合計	2,890

損益計算書の要旨

（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	22	経常収益	42
当期利益金	20		
合計	42	合計	42

5　貸付経理

貸借対照表の要旨

（平成22年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	33	流動負債	0
固定資産	385	固定負債	207
		剰余金	211
合計	418	合計	418

損益計算書の要旨

（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	10	経常収益	14
当期利益金	4		
合計	14	合計	14

会社その他公告

合併公告

左記組合は合併して甲は乙の権利義務一切を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は甲及び乙の事務所に備えおいてあります。

以上、水産業協同組合法第八十九条第四項において準用する同法第五十三条第二項の規定により公告します。

平成二十二年十月五日

青森県八戸市大字鮫町字日ノ出町四番地

（甲）八戸魚市場水産加工業協同組合

代表理事組合長　榊　佳弘

青森県八戸市大字鮫町字日ノ出町四番地

（乙）八戸食品水産加工業協同組合

代表理事組合長　武輪　俊彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年九月二十八日

掲載頁　九十頁（号外第二〇三号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年十月五日

東京都中央区日本橋二丁目一番一四号

（甲）株式会社ドリームプラス

代表取締役　田中　稔

東京都中央区日本橋二丁目一番一四号

（乙）有限会社アーバンハーベスト

取締役　田中　稔

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十二年十二月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十二年九月三十日に終了、乙は会社法第七八四条第二項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年七月二十二日

掲載頁　一二六頁（号外第一五三号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年五月二十日

掲載頁　九十五頁（号外第一〇六号）

平成二十二年十月五日

長野市鶴賀一〇一七番地

（甲）長野都市ガス株式会社

代表取締役　茂木　通則

長野市アークス二三番八号

（乙）信越ガスサービス株式会社

代表取締役　茂木　通則